

令和2年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

中学校教科用図書の検定・採択の周期

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
H28～H31 使用教科書	検定	採択	← 使用期間 →								
R2 使用教科書					検定 ※①	採択	← 使用期間 →				
R3～R6 使用教科書						検定 ※②	採択	← 使用期間 →			

※① 教科用図書の検定年度ではあるが、新たに合格した図書がなかった。

※② 学習指導要領改訂後の教科用図書検定

教科用図書検定については、おおむね4年ごとの周期で行われ、学校を設置する市町村、都道府県の教育委員会が検定合格図書の中から採択を行い、原則として4年間同一の教科用図書を使用することとされている。

平成31年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択（以下「令和2年度用教科書採択」という。）が行われることになるが、学習指導要領改訂により令和3年度から新学習指導要領の教科用図書を使用するため、採択された教科用図書の使用期間は4年間ではなく、令和2年度のみの1年間だけとなる。

併せて、平成30年度の教科用図書検定において新たに合格した図書がなかったため、既に調査研究を行っている平成26年度検定合格図書等の中から再度採択を行うこととなる。

なお、平成27年度の教科用図書採択においては、平成26年度検定合格図書の見本本等を活用し、綿密な調査研究の結果、採択がされており、また、採択後の平成28年度から3年間の使用実績においては、十分な効果が得られている。

以上の事項を考慮した結果、令和2年度用教科書採択については、平成27年度に採択した教科用図書と同一のものを採択することとする。このことに伴い、平成31年度に立川市立中学校教科用図書選定検討委員会及び調査研究部会を設置しないこととする。